

傍聴席の目

議会傍聴の方よりの
貴重な意見・提言にお
答えします。

意見・提言 今回は珍しく14名の質問となった。代表として選出された責任上、住民からの要望収集に努力し、15名（議長はやむを得ないが）は質問する義務があるのでは。

回答 「一般質問」は、議員に与えられている権限の中の一つであり、義務ではありません。県内町村の一般質問の状況（調査期間24.7.1～25.6.30）では、黒潮町を除く22町村の1定例会当たりの議員数を黒潮町に換算すると9人。黒潮町は12.8人と多くの方が一般質問を行っております。

意見・提言 相変わらず傍聴人席に人数が会期中4日間でも1日2～5人足らずの状態。住民への参加要請をする気持ちはないか。住民側も積極的に傍聴されるような活気のある議会運営を望む。

回答 議会の開催については、全地区へ町内放送、広報やケーブルテレビでお知らせをしています。現在は、テレビで議会中継を行い、議場に来られない方、或いは昼間は忙しい方でも、議会を傍聴できる機会を設けることにより、議会を少しでも知っていただき、また、皆さんに見てもらっていることで緊張感を持って議会に臨んでいます。議会としては、それぞれの支援者等にお声をお掛けすることも大切なことではありますが、ご無理をお掛けすることになってはいけませんので、これまでどおり議会の会期を広く周知することとします。

ご意見・ご提言などは、議会事務局
(0880-43-2831)までお願いします。

意見・提言 正副議長がいて、年間4回の町議会開催されるのだから1～2回は正副議長の交代制により議長の意見も聞いてみたい。やる気があればできないことはないと思うが。

回答 議長には議会運営のほか、日々の業務が大変多くあります。必要に応じ一般質問を行うこともできますが、まずは、議長の職務に専念することが重要と考えます。

意見・提言 一般質問にて、午前9時から3人が質問し、15時35分に終了したが、時間的には17時35分までできる余裕がありながら、時間を無駄にしている。普通8時間勤務で、1時間半も時間があれば1日4名の発表ができるのに何故3人止まりなのか。

回答 会議規則で定める会議時間は9時から17時までとなっています。また、次の質問者の通告時間は60分となっておりますので、回答時間を含めると約120分を見込んでいました。また、その他、会期中の調整事項や提出される書類等の関係もあり、本会議終了後にその事務を行っていますので、ご理解いただきたいと思います。